

## 平成25年度 第2回上下水道事業運営審議会「会議録」

- I 日 時 平成26年3月18日(火) 午前10時00分～午後12時20分
- II 場 所 合志市役所 合志庁舎 2階大会議室
- III 出席委員 青木照美会長、松井美津子副会長、濱口正暁委員、辻敏輝委員、  
鎌田典子委員、上野正勝委員、大塚よし子委員、高來正人委員、  
高森節臣委員、園田康通委員、青木曾與子委員、花田豊委員、  
杉田隆委員 (13名)
- IV 欠席委員 坂本早苗委員 (1名)
- V 事務局 齋藤水道局長、水野上下水道課長、辻管理工務班長、工藤庶務料金班長、  
九重主幹、右田主幹、松永主幹、菊永主事、川上事務員

### VI 会議次第

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 会長あいさつ
4. 議事録署名委員の指名 (※名簿順により指名)
5. 審 議
  - 報告及び説明事項
    - (1) 平成25年度上下水道事業の進捗状況について
    - (2) 合志市公共下水道(西合志処理区)の熊本北部流域下水道への編入について
    - (3) 平成26年度上下水道事業の概要について
  - ☆ 質疑応答及び意見聴取
6. 事務連絡
  - (1) 平成26年度上下水道事業運営審議会の取り組みについて
  - (2) その他  
(消費税率の引上げに伴う上下水道料金の改定について「お知らせ」)
7. 閉 会

## Ⅶ 会議録

### 1. 開 会 [事務局]

定刻より若干早いようでありますけど、お座りになっておられますので、ただ今から平成25年度第2回上下水道事業運営審議会を始めさせていただきます。

まず挨拶から始めさせていただきます。

(あいさつ)

本日はお忙しい中、当審議会にご出席いただきまことにありがとうございます。本日の進行を担当します上下水道課の九重と申します。よろしくお願ひ致します。

尚、本日は、坂本委員から欠席のご連絡をいただいております。

まずお手元の資料をご確認いただきます。

(資料の確認)

それではお手元の資料の会議次第にそって進めさせていただきます。

早速ですけれども、会議次第2、市長挨拶になっております。荒木市長よりご挨拶申し上げます。

### 2. 市長挨拶 《市長》

皆さんおはようございます。各委員の皆様方には大変お忙しい中に、当審議会にご出席いただきまして厚く御礼申し上げます。また日頃から上下水道は市民の生活に直結しているということから、不測の事態が起こってはならないということから、大変皆様方には、各方面からのご意見、ご協力を賜ってまことに心から感謝を申し上げます。

昨年、一昨年なかなか景気の先が見えない中で、税収、さらには予算という大変厳しいものがありました。しかし現実的に上水道に関してはやはりおいしい水をしっかりと市民の皆様方にお届けするという事で、いくつかの事業を推進し、大きな事業として御代志配水池を整備させていただいております。さらには、木原野配水池という大きな事業を行うということによって、水質の汚染とまではいきませんがやはり質が低下をしていることに関しては、一日も早くこれを完成して、優良な水を市民の皆様方にお届けするように随時努力をしているところであります。

《市長》

また、下水道に関しましては、宅地造成後約40年以上経過している地域が大変多ございまして、片方では水漏れ、片方では水不足、さらには老朽化、こういったものを随時予算とにらめっこしながら、新しく改善をさせていただいております。なかなかそういった事業というものは巨額のお金が必要となりますので、どうしても一過的には借金というのが増えていく。そんな状況にありますけれども、これをただ市民の方々に利用料という形でつけまわしをするということにならないようにいたしております。事業の安定化とそして何よりも皆様の生活にご不便をおかけしないという事の観点から、担当課では鋭意努力をさせていただいております。

今回の議論のひとつとして、旧西合志町の方にあります須屋浄化センター、その横を県がやっております北部流域のパイプが通っております。そこに付け替えをすることによって相当の予算を削減することが出来るんじゃないかということから事業変更等も皆様方にご相談をさせていただくようにいたしております。なかなかあれもこれもということですすぐは出来ませんが現実的には年度計画をしっかりと立てながら整備を進めていきたいと思っておりますので、引き続き審議会委員の皆様方にはご協力とご理解、そしてご提言等を賜りますように心からお願いを申し上げて市長としてのご挨拶に代えさせていただきます。

尚、私事でありますけれども、引き続きこの4年間市政を担わしていただくことになりました。精一杯努力してまいりますので、どうぞそちらの方面に対するご支援もよろしくお願い申し上げます。お世話になります。

[事務局]

続きまして、会議次第3は会長挨拶となっております。

青木会長よろしくお願い致します。

3. 会長挨拶 会 長

改めまして、おはようございます。合志市の上下水道事業運営審議会を開催致しましたところ、

会 長

足元の悪い中ご参加願いましてありがとうございました。恵みの雨です、当上下水道にとっては欠かせない雨ですから絶好の天気だと思っております。彼岸に入りまして、今日を境にやっと春が来たなということで、ぼちぼち桜の便りも聞こえているようなところであります。

また荒木市長におかれましては、先の選挙で二期目の当選おめでとうございます。また市民にとりまして一番大切な水のことでありますから、なにぶんよろしくお祈りを申し上げます。今日は審議事項が沢山ありますので、慎重審議の上よろしくご協力の程をお願い申し上げまして、はなはだ簡単でございますけれどもご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお祈り申し上げます。

4.議事録署名委員の指名 [事務局]

ありがとうございました。まことに恐れ入りますけれども、市長はこの後所用がございますので、ここで退席させていただきます。

(市長退席)

続きまして会議次第4でございます。

議事録署名委員の指名ということで、当審議会では毎回会議ごとに事務局で議事録を作成いたしまして、市のホームページでこれを公開しております。議事録を作成した後、委員の方から一人ずつ順番で議事録に書名をいただいておりますが、これにつきましては名簿順でご指名をさせていただきますので、今回は松井委員にお願いしたいと思います。議事録が出来次第よろしくお祈りいたします。

それでは次に、会議次第5の審議になっております。これからの議事の進行は条例の規定によりまして、青木会長にお願いしたいと思います。

5.審議  
(1)平成25年度上下水道事業の進捗状況について

会 長

それでは早速でございますけれども、次第にしたがいまして進行させていただきます。よろしくお祈り申し上げます。三つ程議題があります。最後に質疑応答及び意見聴取となっておりますけれども、大事なことでありますから、ひとつずつ説明をしていただいております。随時質疑応答、ご意見がありましたら頂戴したいと思います。最後に質疑しそこなったところがありましたら受付をしたいと思っております。よろしくお祈りいたします。まず、1番の平成25年度上下水道事業の進捗状況について、説明をよろしくお祈りいたします。

[事務局] (資料により、平成 25 年度上下水道事業の進捗状況について説明を行う。)

会 長 今資料 1 に沿いまして、水道、下水道、あるいは工業用水道の工事の進捗状況について説明がありましたけれども、これから質疑を受け付けたいと思います。記録の都合で手を上げていただきます。

指名しますので、どうぞよろしくお願ひします。何でも結構ですからお願ひ申し上げます。

[事務局] (追加説明)

委 員 原水の工業の使用量、それと合志市としての不明水は一日あたりどの程度の量が発生してるのでしょうか。説明いただけますか。

また、こうゆう風に改良すれば不明水等が減るとか、見込まれるとかいう点がございましたら報告して下さい。

[事務局] 原水工業団地の件ですけれども、ここはセミコンテクノパークがございます。ここは合志市と菊陽町に隣接するところで、セミコンテクノ内の水道につきましては合志市の方で給水をしています。それに絡みまして原水工業団地もその範囲内に入っている訳でございます。今回の工事は先程辻が申し上げました団地内の道路付け替えによる工事をしたという事です。

今お尋ねの給水の量という事ですが、まず工業用水でいいますと、事業所が 7 社ございましたが、この前 1 社倒産という事態になりまして現在 6 社でございます。年間で言いますと 66 万トンの給水をしております。それと併せまして、飲み水も給水しております。そちらの方は、竹迫地区の簡水と一緒にございまして、合計で 55 万トン程です。

[事務局] 工水の不明水について、不明水はございません。100%近い有収率を保っております。

委 員 先ほど追加があった水道と道路を同時に工事するという件と併せて都市ガスを結構集中的に掘るといふ事がおきている。そういうことも同時にやれば経費が安く済みますし、ガスだったら急だからなかなか出来ないんでしょうけど、もし出来ればその辺のところも併せて話し合いながらやってもらおうと助かるといふ思います。

[事務局]

今の点については特に杉並台とかは都市ガスが入っておりますので占有物でございますので当然建設課のほうに布設替えで上がってきますので、うちのほうも建設課と協議をして、計画的に行っていければと思います。

委員

今資料を貰いましたけれども、委託あるいは工事の進捗状況ということで、ここであつてますよとか、大体どの程度かなというものについては地図で縮尺すれば大体の感じはわかるんですけども、せっかく平面的な形で場所示しの部分があれば、資料として、どれぐらいの長さ、どれぐらいの口径、とか異径であればどれぐらいの大きさの物を作ってますよという、数字としてみればだれもがわかり易いですので、そういう資料をつけていただければ助かります。それを見て何か質問があれば質問したいと思いますけれども、なかなか平面だけ見てもどこで何をやってるかという姿しかわかりませんので、よければそのようにしていただければ・・・

もう一点、今から各団地で布設替えですかね、ビニールでほとんどしてありますので、漏水もありますし、今後はどういう形でいくのか。鉄管でいくんですか。ダクでいくんですか。耐震用のダクとかNSでやるんですか。それともやっぱり、ビニールですっていくんですか。

[事務局]

1点目については、今後、箇所図に規模的な表記を入れて説明をしていくようにします。

それから2点目、布設替えについては、今のところ100ミリまではVP管が入ってますので、今後HIVPを採用させていただきます。特に継手類については耐震化ということが当然ありますので、ある程度の地震までは抜けない。そういった構造でやっております。それから150ミリ以上になると当然ダクタイル鑄鉄管となりますが、うちの方はNS管を採用して布設替えを行っているところです。

委員

あと、布設替え工事をなさる時にお願いなんです  
が、今いろんな機種が出ていますので、できる  
だけ切替作業時には断水なくやっていただく  
という事と、もうひとつ重要な点として、消火用水  
の要請が発生することがございますので、そこは  
しっかりと工事業者と打ち合わせた上で、常に何  
かあったときはすぐ水が廻せるように段取りし  
ながら工事を進めていただきたい。よく工事を  
していて、消火が出来なかったとか、各都市いろ  
んな問題が起こっています。本格的な団地内の布  
設替えの経験があまり無いと思うんですけど、い  
ろんなところに気を使っていかないと思わぬと  
ころで、ミスというか、もうちょっと段取りし  
れば良かったなど、いう事がないように気を使  
っていただければと思いますのでよろしくお願  
いします。

[事務局]

当初の配水管については、仕切弁についても遠  
くて数が少ないこともあり、切替を行うときには  
断水区域というのがかなり大規模になってまい  
ります。今布設替えの中で要所の仕切弁の設置を  
併せて行っているところであります。

それと消火栓につきましてもだいぶ古い地下  
式の消火栓がありますので、それについても総務  
課の交通防災担当と協議をしまして、新しい型式  
の消火栓に切替を行っているところであります。

(2)合志市公  
共下水道（西  
合志処理地  
区）の熊本北  
部流域下水  
道への編入  
について

会長

2番の合志市公共下水道（西合志処理地区）の  
熊本北部流域下水道への編入について説明をお  
願い致します。

[事務局]

（資料により合志市公共下水道（西合志処理地  
区）熊本北部流域下水道への編入について説明を  
行う。）

会長

説明が終わりまして質疑に行きますけど、質疑  
が終わった後休憩を取りたいと思います。

委員

P2の編入の単独案と編入案の計算方式がわか  
らないので教えていただきたい。H27年を例に挙  
げましたら、単独案では①②③をたして  
1,057,688千円。編入案は⑤⑥⑦をたして971,277  
千円。プラスが86,411千円という計算をされて  
いますけども、私が疑問な点を申し上げますと、  
単独案では累計で計算されている。

委員

編入案は⑤は単年度、⑥は累計、⑦は単年度で計算されている。単独案は累計で、編入案は単年度、これはどういう会計、考え方になっているのでしょうか。

[事務局]

やはり一番わかりづらいところでございます、単独案の改築工事というのが、単独案では25年、26年と累計している事、下のほうの編入案では単年、単年で、たし合わせているという事です。

編入案の建設負担金というのは減価償却資産の結果で毎年新たな建設の負担というのは含めずにだんだん減価償却が減っていくという考え方ですので、単年度の減価償却費として出しております。例えばH27年は416,560千円という価格が単年度分として出てきます。維持管理費国庫納付額も同じです。年数が過ぎれば老朽化していきますので、国庫納付額も1年1年残存価格が減っていく分については単年度の扱いという形での計算をしてあります。ただ維持管理費や改築更新費は必ず必要になる経費ですので、比較するためには累計したものを使っている感じになります。単年度だけで計算も一応してはおりますが、それでいくと若干まだ少ない価格でしかメリットは生まれてこないことになるかと思っております。

委員

今の計算のやり方は事業団の頭のいい連中がしっかり考えたやり方だと思うんですよ。だから今質問があったのと同じなんですよ。減価償却だろうが結果的には国庫負担金をいくら返すか、いくなれば総額の問題なんですよ。だからちょっと見てみると25年ですべての総額の縦横を見て、ぴしゃり合いますねというんだったら誰も納得するんですけどね。途中が毎年毎年の形、建設費は累計のかっこうを見せて、こんな姿になります、減価償却は何年と毎年払っているのに・・・負担金は払わないといけませんからね。4億なら4億。ということはその次の年も払わないといけません。ということは16億になるんですよ。3年たったらね。この計算のやり方だったら16億と書いてるのが当たり前の話。だからそのところをちょっと、今よく気づかれたなあ。感心だなあと思ったんですけども・・・事業団のやり方な

委員

んでしょうけども、だから逆に言えば品物を廃止していくときは、今いったように片方は建設負担金を払う。あるいは補助金があったときは返していかれる。

もうひとつ疑問に思ったのは、先ほどお話にあった現在の建物をどうするのかというお話ですね。だからほんと言うと取り壊し賃も見る。1億とかかかるんじゃないかな。まあ想像はつくんですけど・・・そういうのもほんとは見とくべきだと思います。だからといって今いったのは総括表の話だけで、全体として流域に入るのを反対しているわけではありませんけれども。これね、表を出してありますけど技術屋さんの、とにかく事業団というところは物を新しく作ってやってくところなんで、こういう非常に説明的に見ればわかるんだけど、ただ中身から考えれば、出て行くものと入ってくるものと、やっぱり累計なら累計、総額なら総額で説明したほうがわかりやすいのではないのでしょうか。という気がいたします。

会長

〇〇委員よろしいでしょうか。

[事務局]

すみません。事務局から申し上げます。

〇〇委員がおっしゃったように、累計は累計で計算、そしてきちんと統一したやり方でやらなければならないと思います。申し訳ありませんでした。

委員

私のコミュニティ内にあるものですから、須屋浄化センターが、その後の使用等については、コミュニティあたりからいろんな意見が出るかもしれません。

そこでちょっとお尋ねしますが、建物の耐震化診断あたりされていますか。新しく建築基準法が変わった以前の建物だと思うんですよ。あれRCかな。もし可能であるなら耐震化によっては公共的なものに使うとか、そういうことも可能なかなと思うんですよ。ちょっと説明してください。

[事務局]

まさに下水道施設そのものとしての耐震診断は受けておまして、それがすべて耐震化が出来ているという状況ではございません。管理棟という大きな建屋がありますのと、処理場という独特の施設ですので、地下の構造物というのが、かなり地下にも、配管ですとか、機械器具あたりが入っております。それから、水槽構造物といわれる水処理をする施設などもございます。そういった部分についてはまだ耐震は出来ていなかったと思います。管理棟の一部は、耐震壁を増し打ちして平成21年頃、今常駐している人間がいる所を基本にかなりの地震に耐えられるように耐震補強は行っております。

全部はまだ出来ておりません。ただ須屋浄化センターは現在、避難所に指定されており、そういう面からも検討の余地がありますので今後の活用の方でどうなるか色々検討しなければならないと思っております。

会 長

他に質疑、ご意見等ありませんか。特に無いようですから、後ほど気づかれた点がありましたらよろしくお願いします。

時間がだいぶ経過しましたので、10分程休憩を取りたいと思います。

(3)平成26年度上下水道事業の概要について

会 長

それでは再開し、議題に入りたいと思います。  
(3)平成26年度上下水道事業の概要について説明をお願いいたします。

[事務局]

(資料により平成26年度上下水道事業の概要について説明を行う。)

会 長

説明が終わりましたので、質疑やご意見がございましたらよろしく願いいたします。

委 員

1つ目はP2、水道事業会計の予算概要というところでお聞きしたいところがあるんですが、その中に収益的収入の営業収益というのがございます。参考としてH26年度の予算としては7億7,670万円、H25年度は7億3,863万8千円の実績見込みということで、前年比、26年度が25年度に対して5.2%のアップで組まれているんですけども、5.2%上がるのはどういった主な要因があって組まれているのかを教えてください。

委員

消費税のお話があったと思うんですけども5%から8%に3%上がります。その場合3%というのは、合志市に何%還元されるのか。わかる範囲で結構なんですけども、それが入っているのか、入って単純に言えば3%足して3%上がるよという事を言われるのか、そこが疑問に思っております。といいますのは、去年の人口比が25年度が24年度に対して1.2%の人口が増加しております。世帯数も同じような割合で1.2%くらい増加していますけれども、5%の差と人口の比率の差があるので何か違う営業収入を上げられる方法を考えられたのかお聞きしたいところです。

2つ目が、P4、工業用水事業の予算なんですけれども、収入のほうでH26年度3,680万2千円、H25年度4,110万円程でございます。89%の目減りになっております。約11%あまり工業用水の収益が減った原因、減る原因、見込みの原因を教えてくださいたいと思っております。

会長

以上2点、回答をお願いします。

[事務局]

まず、水道事業の収入の方の前年比で増えている分の内訳という事だったと思っておりますけども、まず今おっしゃったように前年に比べますと6千万円程増えております。その内訳としましては、水道料金の方が消費税の増税分を加味しまして3,600万円余り増えております。それと新会計制度になりましたので、営業外収益のほうで長期前受金戻入というのが2,200万円余りありまして、これを足しますと5,900万円程の増加になります。増えた要因の主なものはこの2点だと思っております。それと消費税の分につきましては、3%増税されますので、水道料金に付加されます消費税も増えるということで収入金額を増やしております。水道事業も一事業者ということですので、料金収入に伴って頂いた消費税と、事業費のほうで工事費や物品購入で消費税を払った分を計算しまして、頂いたほうが多ければ納税という形になります。

一般会計には消費税の納税はございませんけれども、水道事業の場合は事業者とみなされますので、消費税の納税をする必要がございます。

[事務局]

事業費の支出が多ければ還付という形になります。実際は課税、非課税の複雑な計算方法があります。

水道使用水量が、昔のように人口が増えたからといってどんどん増えておりません。節水機器等も普及しておりまして、人口増に比例して増えていておりません。本市の場合は若干増えていていますが、あくまで水道使用水量を見込んだ額に消費税分を計算しております。説明が足りませんでしたらまた後で説明いたします。

工業用水につきましては、料金収入が減っております。前年が4,000万円、今年が3,600万円です。先程申し上げましたけれども、給水事業所が25年当初は7社ございましたけれども、1社が去年秋頃から使用休止しており、現在6社ということで、料金収入の見込みが昨年より減っております。また、長期前受金戻入が新たに変わった分も増加の要因になっております。

委員

消費税が8%に上がりますけれども、私が民間企業でやっていたときは消費税は売上には計上していないんですね。仮に10億の売上があっても入ってない状態で表現するんですけども、今お話を聞いていると消費税が上がるから増えたという風に言われたと思うんですけども、上がった分がそのまま水道事業の収支に入るという事でしょうか。

[事務局]

3%上がった分は料金に上乗せした形でお支払いしていただくということになります。

委員

私が理解してないところがあるんですけども、民間企業では売上が消費税が入ってない数字を使ってきたんですね。水道事業では消費税分を上げていらっしゃることにギャップがあるなあと思いました。

[事務局]

予算の段階では消費税込みで予算を立てるようになっております。水道の決算では税抜きで損益計算とかは表しますが、予算を組む段階では税込みの金額で出すようになっております。

委員

前の審議会でもお話したんですけども、負荷率が高いですね。計画がありましたよね。60%。その分ともう一点、計算上の形で一日の最大給水量がどのくらいわかりましたか。教えてください。

[事務局]

負荷率の問題はご指摘いただきましたので、今後、一日最大給水量のとり方も勉強して、実際に施設整備を行っていく上で、課題にならないように計画していくという事を申し合わせている所でございます。この前の数字につきましては認可上の数字ということで出ておりますので、あれを変えろと言うのは難しいので、今後過大にならないよう注意しながら計画していくよう考えております。

委員

留保資金が10億円くらいありますよね。この留保資金は定期預金ですか。

[事務局]

現在のところ定期預金で運用しております。

委員

だから170万円位利子がついているわけですね。

その中で留保資金を4億4,000万円くらいぶち込んであると思うんですね。10億円くらい建設資金で使っている。水道の場合は、資本的と収益的と二つに分かれてるんですけど、収益的だけ見て、黒字だとか言うんですけど、黒字は2億円くらいですよ。だからすごいですよね。7億か8億円くらいしかない中の2億が儲けですからね。儲けと見るか、見ないかは別なんですけれどね。その中で、留保資金というのが減価償却の分で貯まってくんですが、これをしっかり使っていかなないと、宝の持ち腐れといいますか、そういう姿になると思うんですよ。新設だからということで今年5億円の企業債を借りています。5億あると毎年1,000万円ずつ、30年間払い続けなければいけない。ということは3億円です。だから19億というお金を持ちながら、5億の借金をしている。

多分自分の家の懐だったらしないでしょうね。まずその所を計算して、若い方も居られますんで。私も昔苦い経験を持っていますので、留保資金がありながら、借金を続けていって、とんでも

委員

ない利子を払っている。

下水道の支払いを見たら9億でしょ。収入以上に元金と利子を払ってるんですよ。裏補助とか色々来るとは言ってもですね。だからそういう事態にせめて水道はならないように。下水は国の仕組みが非常に難しいんですが、水道はそうならないように。あまり慣れていらっしやらないような気がするんです。

普通2億円くらいしか使わないですよ。去年8億でしょ。水道行政にタッチしたのなら、よそのやつも調べればわかるでしょうけども、どこでも建設改良資金に使っているのは1億か2億ですよ。今簡易水道などを、しっかりした水道を作ろうということ、一生懸命やっていくという所は評価してるんです。計画自体にどうのこうの言うことは無いんです。ぜひ自分の懐という考え方で。

いろんな議論があると思います。19億円というお金を持ってた方がいいのか、それともどうすべきか、いろんな意見があると思います。

ただし留保資金というのは内部留保ばかりでは動いていかないんですよ。企業あたりではいろんな投資をしたり色々ありますけど。今お金の利子は0.1%か長期の10年で0.6%くらいになるかも知れませんが。それから考えても前には進まないですよ。例えば、これを、5億借りの分を留保の方から3億持ってきてください。それだけでも700万円くらいになりますよ。30年ですよ。2億円ですよ。誰もこの部分は指摘しないんですよ。実際いまやっている人たちが一生懸命考えていかないと、今は財政状態も非常にいいですよ。膨大な水道料金を取っているわけでもない。ただ今の形を続けると、10年後20年後、とんでもないことになるようなシグナルが出てくるような気がしたので。あえて今日は意見を求めているわけではありませぬので。お願いですけども、留保資金の使い方も若い人がいらっしやるので、詰めていただきたいなど。自分の貯金だと思ってやって頂きたいと思います。

[事務局]

経験に基づいた貴重なアドバイスだと思っております。

今一定基準というものを持ち合わせておりません。特に去年から御代志第2配水地、木原野の新しい配水地という大きな事業を抱えておりまして、留保資金もございますけども、配水地ひとつで10億というような工事もございますので、なかなか一度に留保資金が底をつくのはという気持ちもありましてこういう形で組んでおりますけれども、今ご指摘の分は今後研究していきたいと思っております。ありがとうございました。

会 長

他に質疑ございませんか。〇〇委員どうぞ。

委 員

ひとつだけお尋ねしたいと思います。下水道の未整備地区ですね。合志市内にたくさんの箇所があるかと思えます。例えば集落からちょっと離れて下水管を埋けるまでも無い所、その辺の計画、対策はどのようにされてるのかお尋ねしたい。

[事務局]

処理区域の設定につきましては、事業計画の見直しで、段階的に区域拡大を含めて検討しております。

それと合わせて、集落から離れた家屋等も点在しております。これにつきましては区域の見直しをかける時、当然費用対効果も重要になってきますので、そういったところと、個別合併浄化槽の制度もありますので、そのあたりも見まして、一番効率のいいやり方で今後の整備を進めて行こうという事で考えております。

委 員

例えば上庄にも離れたところがあって、整備されてないところがありますが、そこはどのようにされてますか。あるいは啓発をされていますか。ちょっとお尋ねしたいんですけども。田久保地区という所なんですけど。

[事務局]

詳しく見ないと分かりませんが、特定環境保全下水道の中で、区域の設定は行っていると思えます。集落から離れて、特に区域から離れたところにある家屋等については、既存の下水道管があり、そこに自然流下を原則としております。

[事務局]

排水が出来るかというのを最初に検討いたしまして、排水が可能であれば、区域の見直しの中でも考えていくところであります。例えば1軒に1kmの下水道管を布設しなければならないとなると、その家屋については下水道処理にするか、排水先があるものについては合併浄化槽の設置とするかを比較いたします。

すでに何件かはご相談を受けており、こちらの方からもなるべく地域に出向きまして状況を判断したいと思います。

委員

打ち合わせはされているということですかね。

[事務局]

処理区域のエリアに入っている分は、事業計画の中で配管計画がありますので、整備を順次進めていきたいと思います。区域外についても出来るだけ公共下水道に取り組むことが出来るところは考えていきたいと思います。

委員

個別に相談されているのでしょうか。

[事務局]

今おっしゃられた所については聞いておりませんが、今3件は特定環境の方で相談を受けておりますので、現地調査を行っているところでございます。

会長

後日調査の上、〇〇委員へ回答をお願いします。

他にございませんか。

ないようですので、1、2、3番まとめまして、ご意見、質疑等ありましたらお願いします。

ないようですので、6番の平成26年度上下水道事業運営審議会の取り組み、スケジュールですね。いつごろ何回開催するかなどと、2番その他もまとめていきたいと思います。

尚、私のほうから事務局をお願いしてるんですけれども机の上だけのこういった話し合いばかりですから、是非次年度は、現地調査をお願いしますと要望しております。

6.事務連絡 [事務局]

(1)平成 26 年  
度上下水  
道事業運  
営審議会  
の取り組  
みについ  
て

平成 26 年度の上下水道事業運営審議会は、予算の都合上 2 回程足を運んでいただいて協議をしていただきたいと予定しております。

会長がおっしゃったように現地の方も見ていただく機会をとっていきたいと思っております。時期につきましては事務局に一任していただければ、会長と相談しながら考えていきたいと思っております。

(2)その他

会 長

時期については事務局一任でよろしいですか。

(同意を得る)

[事務局]

それでは最後に本日お配りした料金表の説明をさせていただきたいと思っております。〇〇委員からご質問がありましたが消費税増税の関係で、下水道料金、水道料金が 8%の税率に変わります。

水道事業、下水道事業は中間納税者になりまして、皆様からお預かりした料金の中に含まれた消費税というのは、複雑な計算を経て税務署の方に納税しなければなりません。表は、5%から 8%に変わることを示しています。10 m<sup>3</sup>使われたお宅で 40 円なり 50 円なり、それくらいの値上がりになってしまうという早見表です。広報の方でもお知らせしております。増税に伴う料金改定についてご理解いただきたいと思っております。

会 長

この件に関して質問等ありませんか。

それでは長い時間、慎重審議していただきまして大変ありがとうございました。

閉会いたします。

7.閉 会 [事務局]

会長大変お疲れ様でございました。委員の皆様におかれましても、長時間にわたる会議の中で貴重なご意見を頂きましてまことにありがとうございます。

それではこれをもちまして、平成 25 年度第 2 回上下水道事業運営審議会を閉会と致します。